

平成23年度 国立大学法人静岡大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

<学士課程>

- ① 平成22年度に提案された「入試改革に関する提言」に基づき、具体的な入試改革案を策定する。
- ② 平成22年度に提案された「カリキュラム改革の基本方針」に基づき、全学教育科目について具体的なカリキュラム改革案を策定する。
- ③ 全学教育科目のカリキュラム改革と連動して、学部専門科目のカリキュラムについても必要な見直しを行う。
- ④ 平成22年度に設置した学生支援センター「キャリアサポート部門」と大学教育センター「キャリアデザイン教育・FD部門」の連携により、「新入生セミナー」の一部として「キャリア形成ガイダンス」を組み入れるとともに、4年間を通じたキャリアデザイン教育の基本設計を行う。
- ⑤ 実用英語及び未修外国語教育の新カリキュラム改革案を策定する。また、留学生と日本人学生が交流する機会を拡大し、留学生を交えた授業科目をカリキュラムのなかに位置づけるための準備を進める。
- ⑥ G P Aを成績不振者への個別指導の指標として活用するとともに、キャップ制の導入や履修履歴管理、教育内容の分野別質保証などと合わせた総合的な教育の質保証の仕組みについて、基本設計を行う。
- ⑦ 形成的評価を重視したミニッツペーパーの利用を組織的に進めるとともに、授業評価アンケートの改善及びフィードバック方法の見直しを行い、授業改善を進める。

<大学院課程>

- ⑧ 各研究科のアドミッションポリシーとの関連がより明確になるように、入試方法・内容について必要な見直しを行う。
- ⑨ 学士課程との連続性、社会ニーズ等の観点からカリキュラムの見直しを行う。
- ⑩ 修士課程における教育の国際化を推進するため、英語による講義、国際学会での研究発表等の現状について検証する。
- ⑪ シラバスに各授業科目の到達目標、成績評価の基準等を明記するよう、全学的統一を図る。
- ⑫ 授業アンケート、外部評価等に基づく授業改善の制度化を進める。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 共同責任体制の下でのカリキュラムの実施に向けた明確な到達目標を掲げ、教育の質保証を可能とする教育実施体制の整備を進める。
- ② 教員と職員の研修の一体化を進めることを通じて、教員のみを対象とするFDからより包括的な意味でのSDへの深化を図る。また、支援職員の組織的一元化を進める。
- ③ 学生の学習環境の更なる充実を図る。また、就職支援システムを付加した学務情報システムの運用を開始する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ① 「学生生活意識実態調査」結果に基づき、提起された問題点を改善するための具体化を進め。また、就職支援体制の充実を図る。
- ② 授業料免除枠の拡大を図る。また、奨学金等の拡充について検討を行う。

- ③ 学生の課外活動を支援する組織の設置を検討し、クラブ等への経費支援、外部指導者等への支援強化や施設・設備の改善を図る。また、クラブ等を対象にしたアンケート調査の結果に基づき、具体的な支援方法の検討を行う。
- ④ 留学生支援施設の整備について、整備計画に基づくアクションプランを策定する。また、奨学制度充実に向けた国際交流基金拡大の具体的方策を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 平成22年度の実績に基づき、優れた個人研究、プロジェクト研究を推進する。また、平成22年度の実績を検証し、Impact Factor または Journal Rankingの高い学術誌への投稿を推進する。
- ② 平成22年度に構築した重点4分野実施体制に基づき、各領域の研究を推進する。
- ③ 地域の特性を活かした自然科学研究及び地域産業振興に資する未踏技術開発を推進しつつ、その支援強化を視野に入れた組織整備等を進める。
- ④ 地域経済社会文化の研究等、地域との連携を深める調査・研究事業を実施する。
- ⑤ リポジトリの充実を図るとともに、講演会、各種イベント、ホームページなどにおいて、研究成果や学術情報の発信、各研究者の業績公表を積極的に推進する。
- ⑥ 共同研究、技術移転、ベンチャ一起業・育成支援を推進する。さらに、東海イノベーションネットワークを通して近隣大学とのネットワークを強化するとともに、地域中核産学官連携拠点事業の積極的推進を図る。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① テニュアトラックを拡充するなどにより、若手研究者や女性研究者に対する研究支援や環境整備を進める。
- ② 平成22年度に構築した重点4分野実施体制に基づき、チーム研究を推進する。また、平成22年度に決定した全学の方針に基づき、インセンティブの付与などを実施する。
- ③ 平成22年度に設置した研究企画室と重点研究分野チームリーダーで構成するマネジメント機能を強化する。
- ④ 教育研究組織の見直しと連動しながら、教員の役割分担の明確化等について検討を進める。また、サバティカル制度の活用を促進する。
- ⑤ 多様化する教育研究に必要なスペースを確保するため、スペースの再編計画を策定する。
- ⑥ 電子ジャーナル、二次データベースについて、より効果的・効率的な整備に取り組む。また、情報ネットワークインフラに関して、現行システムの点検結果を踏まえ、次期全学情報基盤整備計画について検討を進める。
- ⑦ 共同利用の効率的運営について方策を策定する。
- ⑧ 学術的に優れた研究を推進する教員に対して、管理運営に係る業務免除・軽減等の方策を策定する。また、大型プロジェクト参画者に対する研究支援、研究スペース、研究時間等の確保に努める。

3 他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ① 地域社会のニーズに沿った様々な社会貢献や大学開放事業を引き続き展開する。
- ② 産業界等との連携を推進しつつ、効果的な連携推進のための組織整備に取り組む。
- ③ 留学生と地域との交流事業等を通して、地域の国際化に向けた諸活動を推進する。
- ④ 社会連携関連のデータベースを整備するとともに、マネジメントの手法等について、引き続き検討を行う。
- ⑤ 地域コミュニティとの連携や、同窓会との相互連携事業を推進するとともに、新たな強化策を検討する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ① 【再掲】実用英語及び未修外国語教育の新カリキュラム改革案を策定する。また、留学生と日本人学生が交流する機会を拡大し、留学生を交えた授業科目をカリキュラムのなかに位置づけるための準備を進める。
- ② 本学学生の海外派遣、留学生受け入れについて、国際交流センターと各部局との組織的な協力体制を強化する。
- ③ 【再掲】修士課程における教育の国際化を推進するため、英語による講義、国際学会での研究発表等の現状について検証する。
- ④ 【再掲】留学生支援施設の整備について、整備計画に基づくアクションプランを策定する。また、奨学制度充実に向けた国際交流基金拡大の具体的方策を検討する。
- ⑤ 【再掲】平成22年度に構築した重点4分野実施体制に基づき、各領域の研究を推進する。
- ⑥ 卒業・修了した留学生の組織化に向け、国際交流センターと各部局との組織的な協力体制を強化する。
- ⑦ 【再掲】留学生と地域との交流事業等を通して、地域の国際化に向けた諸活動を推進する。

(3) 附属学校園に関する目標を達成するための措置

- ① 学校評価を学校運営の改善に生かす具体的な方策を立案する。
- ② 教育実習実施学年である3学年を対象とした教員養成科目の実施にあたって、附属学校園を積極的に活用する。
- ③ 「地域連携室」を活用した地域連携を具体的に進めるとともに、浜松地区の「地域連携室」設置に向けた準備を進める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 前年度から改められた本部の運営方法について検証を行うとともに、部局の運営方法について執行部での議論を踏まえた見直しに着手する。
- ② 学長裁量経費に係る効果の検証や学長管理人件費に係る措置内容等の検証を行う。また、全学共通スペースに係る再編計画の策定及び課金制度の導入について検討を進める。
- ③ 会議運営の効率化を図るため、各種委員会等の在り方や体制等について見直しを進めるとともに、教育研究組織の整備に関する検討を進める中で教員の教育、研究、社会連携、管理運営等の役割分担による業務の軽減について方策を策定する。
- ④ 教育研究組織の整備に向けた具体的な再編計画を策定するとともに、国公私立大学の新たな連携を推進する。
- ⑤ 教育研究組織の見直しに伴う教員人事の在り方等についての方向性を示すとともに、ティームアトラック制度の定着を図る。
- ⑥ 教職員の人事評価を処遇へ反映するシステムについて検証を行う。
- ⑦ 女性研究者採用加速システムの見直しを行い、効率的な運用を図り、女性教員の採用を促進する。また、女性教職員の管理職又はそれに準ずる職への登用を推進する。
- ⑧ ワークライフバランスについて、女性研究者支援制度などに焦点を絞った効果的な事業や啓発セミナーを実施する。また、大谷（静岡）キャンパスにおいて、育児支援のための一時保育を開始するとともに、平成22年度に試行した城北（浜松）キャンパスの学童保育について検証を行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ① 業務情報の電子化については、利用方法等のマニュアルを作成し、学内への周知を図る。また、一元化、アウトソーシング可能な業務については、隨時実施する。

- ② 事務組織及び技術部組織の再編を見据えた職員の適正配置を図る。
- ③ 専門性を有する人材養成を図るために研修計画を作成する。
- ④ 【再掲】「学生生活意識実態調査」結果に基づき、提起された問題点を改善するための具体化を進める。また、就職支援体制の充実を図る。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 財務分析結果の活用に関する目標を達成するための措置

- ① 前年度決算や四半期ごとの財務分析をより効果的に大学運営に活用する方策を検討する。

2 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ① 前年度に整備した体制を軸に、重点研究分野や若手研究者に対する戦略的な支援体制を構築し、学長裁量経費等による支援や、科研費も含めた外部資金の申請添削支援等を実施する。
- ② 新たな寄付金制度の構築に向けた具体的な検討を進める。

3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ① 国の法律、基本方針に基づき、人件費の削減を確実に実施する。
- ② 教職員の意識向上を図るとともに、経費抑制計画を推進する。また、キャンパスマスターープランに基づき、太陽光発電システムの導入や、教室等の照明器具の省エネ型への更新を実施する。

4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 現有資産の必要性を検討し、資産の効果的な活用について具体案を策定する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ① 中期計画・年度計画の進捗状況の管理及び評価に係るデータ・資料の収集・管理のためのシステム開発・運用に係る具体的な取り組みを進める。
- ② 現行の評価システムの検証・改善を行い、スケジュールに基づき、法人評価や教員個人評価等を実施する。
- ③ 評価結果を分析し、効果的な改善措置を講じる。
- ④ 経営協議会による提言を大学経営へ効果的に反映する方法を確立し、適切な大学運営に資する。
- ⑤ 平成22年度に導入した監事等による監査結果を大学運営の改善に効果的に反映させるための方針について、実施及び検証を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ① 教育研究等の諸活動に関する情報について、公表を促進する。
- ② 同窓生によるリレーエッセイの投稿などにより、卒業生（同窓生）に対する情報発信の向上を図る。また、英語以外の言語によるサイト開設について検討するなどウェブサイトの充実を図る。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ① キャンパスマスターープランに基づく、施設の整備及び有効活用を推進する。また、多様化する教育研究に必要なスペースを確保するため、スペースの再編計画を策定する。

- ② 学生支援環境の充実など学内施設の整備を推進する。また、キャンパスマスター・プランに基づき、バリアフリー及び屋外環境の改善を実施する。
- ③ グリーンキャンパス構築指針に基づく行動計画を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 危機管理マニュアル等を活用し、危機管理意識の高揚や管理体制の周知等を図る。
- ② 情報セキュリティ・マネジメント・システムを継続的に改善するとともに、情報セキュリティに関する啓蒙活動を継続する。また、情報システムの災害対策を強化する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ① 研究費に対するモニタリング体制を充実するなど、適正な予算執行管理を行う。また、安全保障輸出管理体制の円滑な運用のための整備を推進する。
- ② 教職員の行動規範に対する理解を深めるとともに、各種ハラスメント等の防止のための研修会を実施し、啓蒙活動の充実を図る。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
 - 1 短期借入金の限度額
25億円
 - 2 想定される理由
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
 - 1 重要な財産を譲渡する計画
 - ① 静岡宿舎（九）の土地の全部（静岡県静岡市葵区千代田六丁目820番地23 612.68m²）を譲渡する。
 - ② 非常勤講師宿泊所の土地の全部（静岡県静岡市葵区東鷹匠町44番地 595.04m²）を譲渡する。
 - 2 重要な財産を担保に供する計画
該当なし

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、
 - ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 設備・施設に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
(観塚) 学生寄宿舎耐震改修		施設整備費補助金(482)
(城北) 総合研究棟改修Ⅱ期(工学系) 小規模改修	総額 538	国立大学財務・経営センター施設費交付金(56)

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成23年度以降は平成22年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

○ 教員人事について

(1) 雇用方針

- ① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。
- ② テニュアトラック制度を定着させる。
- ③ 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。

(2) 人材育成方針

- ① 若手研究者を育成するため、テニュアトラック制度を活用する。
- ② 教員の教育力を向上させるため、SD活動を推進する。
- ③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。

(3) 人事評価

- ① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。

○ 事務系職員について

(1) 雇用方針

- ① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。

(2) 人材育成方針

- ① SD活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。
- ② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の総合的能力や専門的能力の向上に努める。

(3) 人事評価

- ① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。

(4) 人事交流

① 組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。

○ 人件費について

① 人件費管理計画の策定を通じて、概ね 1 %の人件費を削減する。

(参考 1) 平成 23 年度の常勤職員数 1,097 人

また、任期付職員数の見込みを 75 人とする。

(参考 2) 平成 23 年度の人件費総額見込み 11,208 百万円（退職手当は除く）

（うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 9,746 百万円）

(別紙)

○ 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成23年度 予算

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	9,744
施設整備費補助金	482
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	473
国立大学財務・経営センター施設費交付金	56
自己収入	6,084
授業料、入学金及び検定料収入	5,923
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	161
产学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,816
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	0
計	18,655
支出	
業務費	15,828
教育研究経費	15,828
診療経費	0
施設整備費	538
船舶建造費	0
補助金等	473
产学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,816
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	18,655

[人件費の見積り]

期間中総額 11,208 百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 9,746 百万円)

※「運営費交付金」のうち、平成 23 年度当初予算額 9,627 百万円、前年度よりの繰越額 117 百万円。(退職手当分)

※「产学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 155 百万円。

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	17,987
経常費用	17,987
業務費	16,793
教育研究経費	2,985
診療経費	0
受託研究費等	1,390
役員人件費	92
教員人件費	9,078
職員人件費	3,248
一般管理費	587
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	607
臨時損失	0
収益の部	17,987
経常収益	17,987
運営費交付金収益	9,490
授業料収益	4,718
入学金収益	761
検定料収益	163
附属病院収益	0
受託研究等収益	1,457
補助金等収益	287
寄附金収益	344
財務収益	0
雑益	227
資産見返負積戻入	0
資産見返運営費交付金等戻入	310
資産見返補助金等戻入	12
資産見返寄附金戻入	182
資産見返物品受贈額戻入	36
臨時収益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	21,525
業務活動による支出	17,381
投資活動による支出	1,274
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	2,870
資金収入	21,525
業務活動による収入	17,845
運営費交付金による収入	9,627
授業料、入学金及び検定料による収入	5,923
附属病院収入	0
受託研究等収入	1,415
補助金等収入	473
寄附金収入	246
その他の収入	161
投資活動による収入	538
施設費による収入	538
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	3,142

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。

(別表)

○ 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

学 部

学部名	学科(課程)	学生収容定員	備 考
人文学部	(昼間コース)		
	社会学科	300	
	言語文化学科	300	
	法学科	330	3 年次編入学収容定員 10 名を含む
	経済学科	720	
	小計	1,650	
	(夜間主コース)		
	法学科	130	3 年次編入学収容定員 10 名を含む
	経済学科	160	
	小計	290	
	計	1,940	
教育学部	学校教育教員養成課程	1,160	うち教員養成に係る定員 1,160 人 平成 21 年度改訂
	生涯教育課程	160	"
	総合科学教育課程	135	"
	芸術文化課程	145	"
	計	1,600	
情報学部	情報科学科	400	
	情報社会学科	400	
	計	800	
理学部	数学科	140	
	物理学科	180	
	化学科	180	
	生物科学科	180	
	地球科学科	180	
	計	860	
工学部	機械工学科	600	
	電気電子工学科	600	
	物質工学科	580	
	システム工学科	360	
	計	2,140	
農学部	共生バイオサイエンス学科	240	
	応用生物化学科	200	
	環境森林科学科	160	
	計	620	3 年次編入学収容定員 20 名を含む

大学院				
研究科名	専攻等	学生収容定員	内 訳	備 考
人文社会科学 研究科	臨床人間科学	22	うち修士課程 22 人	
	比較地域文化	20	うち修士課程 20 人	
	経済	20	うち修士課程 20 人	
	計	62	うち修士課程 62 人	
教育学研究科	学校教育研究	104	うち修士課程 104 人	
	計	104	うち修士課程 104 人	
情報学研究科	情報学	100	うち修士課程 100 人	
	計	100	うち修士課程 100 人	
理学研究科	数学	24	うち修士課程 24 人	
	物理学	28	うち修士課程 28 人	
	化学	36	うち修士課程 36 人	
	生物科学	26	うち修士課程 26 人	
	地球科学	26	うち修士課程 26 人	
	計	140	うち修士課程 140 人	
工学研究科	機械工学	140	うち修士課程 140 人	
	電気電子工学	140	うち修士課程 140 人	
	物質工学	130	うち修士課程 130 人	
	システム工学	74	うち修士課程 74 人	
	事業開発マネジメント	40	うち修士課程 40 人	
	計	524	うち修士課程 524 人	
農学研究科	共生バイオサイエンス	68	うち修士課程 68 人	
	応用生物化学	70	うち修士課程 70 人	
	環境森林科学	36	うち修士課程 36 人	
	計	174	うち修士課程 174 人	
自然科学系教育部	ナノビジョン工学	39	うち博士課程 39 人	
	光・ナノ物質機能	36	うち博士課程 36 人	
	情報科学	30	うち博士課程 30 人	
	環境・エネルギー・システム	21	うち博士課程 21 人	
	バイオサイエンス	24	うち博士課程 24 人	
	計	150	うち博士課程 150 人	
法務研究科	法務	70	うち専門職学位課程 70 人	平成 22 年度入学定員改訂
	計	70	うち専門職学位課程 70 人	
教育学研究科	教育実践高度化	40	うち専門職学位課程 40 人	
	計	40	うち専門職学位課程 40 人	

附属学校

区分	収容定員	学級数	備考
教育学部附属静岡小学校	720	18	平成 19 年度複式 学級廃止
教育学部附属浜松小学校	480	12	
教育学部附属静岡中学校	480	12	
教育学部附属浜松中学校	360	9	
教育学部附属島田中学校	360	9	
教育学部附属幼稚園	2年保育	100	
	3年保育	60	
	計	160	
教育学部附属特別支援学校	高等部(本科)	24	3
	中学部	18	3
	小学部	18	3
	計	60	9